

<p>陳 情 第 14 号</p>	<p>令 6. 10. 16 受 理</p>
<p>(件 名)</p> <p>報道機関と傍聴者の公平な扱いを求めることについて</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>私たちは、鹿児島市民として、鹿児島市議会が報道機関と傍聴者を公平に扱い、市議会基本条例に定められた「市民が開かれた議会」及び「透明性の向上」を実現することを強く求める。</p> <p>現在、報道機関のカメラは許可されている一方で、傍聴者の録音や撮影が禁止されているという状況が続いている。このような対応は、市議会基本条例の精神に反するものであり、市民の知る権利を制限するものと考えます。</p> <p>ついては、報道機関と傍聴者の公平な扱いを実現し、また、市議会基本条例に基づく「市民が開かれた議会」及び「透明性の向上」を実現するため、傍聴者による録音及び撮影の許可について早急に対応いただくよう陳情する。</p>	